

消費者志向自主宣言



健康関連取引適正事業団

理事長 赤堀真二

1. 理念

健康関連取引適正事業団（以下、健取団という）は、会員企業内外にとらわれず、消費者トラブル未然防止を目的とした事業者団体（業界団体）として訪問販売事業者の指導・教育及び、員外事業者に対する民事的なボランティア事業も事業継承35年以上に渡り、業界の健全化を推進して参りました。

このような中、悪質事業者による消費者トラブルが多発し、特定商取引法又は、関係法令の規制強化により、徐々にではありますが業界内での健全化の動きが活発となり、コンプライアンス精神が無い事業者には事業継続も出来ない昨今であります。

健取団は、今後も会員企業内外にとらわれず、向上心がありコンプライアンス精神も持って頂くような訪問販売事業者を育成しながら、業界健全化のために最大限の努力をしたいと熱望すると共に、健取団の消費者トラブル未然防止策が業界全体に反映し、消費者志向にお役に立つよう努力を惜しみません。

2. 取組方針

- ① 事業者団体として、「消費者の安心と事業者の健全のために」をスローガンに、消費者トラブル未然防止を使命に取り組みます。
- ② 関係機関又は、関連団体との連携又は、情報交換等を定期的に行い、消費者志向に沿った消費者保護又は、消費者満足度の向上を目指し、会員企業等に対する指導・教育に取り組みます。
- ③ 会員企業の指導・教育は無論のこと、健取団のWEBサイト又は、各種の広告媒体において、事業者団体として、消費者トラブル未然防止を目的とした消費者啓発活動を取り組みます。
- ④ 社会貢献に対する活動又は、取り組みについては、関係機関又は、関係団体との助言、連携により、消費者志向をより一層高められるように取り組みます。
- ⑤ 高齢者等については、関係法令以外に消費者トラブル未然防止対策を常に行うように取り組みます。
- ⑥ 会員企業等の指導・教育においても消費者の声を反映しながら取り組みます。
- ⑦ 消費者志向を考慮しながら健取団自主行動基準を常に見直しながら取り組みます。